

※処理事項	審 査				承 認	交 付	
	課長	担当リーダー	課員	担当	リットル		
受付印	令和 年 月 日		免税軽油の使用に係る事務所又は事業所所在地				
宮崎県 県税・総務事務所長 殿	業 種		免税軽油使用者証の番号及び氏名（名称）		宮崎県 第 号		
	この申請に回答する係及び氏名並びに電話番号		(電話)				
	免税証交付申請書						
機械、車両又は設備名（番号）	No.	No.	No.	No.	No.	No.	No.
所要数量合計	リットル		所要数量計算期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで			
希望する販売業者名及び所在地		免税証の種類	枚数	数量	※処理事項		
		リットル券		リットル			
		計					
参 考	前回交付を受けた免税証		前回交付を受けた免税証のうち使用量			(ア) - (イ)	
	計 算 期 間	数量 (ア)	期 間	数量 (イ)			
	令和 年 月 日から 年 月 日まで	リットル	令和 年 月 日から 年 月 日まで	リットル	リットル		
前回交付を受けた免税証に記載された販売業者以外の販売業者から免税軽油の引取りを行った場合の販売業者の氏名又は名称					数 量		
					リットル		

第16号の21様式記載要領

- この申請書は継続して免税証の交付を受けようとする場合において、交付を受けようとする県税・総務事務所長に免税軽油使用者証を提示して一通提出すること。
- 「※処理事項」欄は、申請者において記載することを要しないこと。
- 「機械、車両又は設備名（番号）」欄には、免税軽油使用者証に記載された機械、車両又は設備名の番号のみを記載すること。なお、共同申請の場合には第16号の22様式の記載のみをもって足りるものであること。
- 所要数量の計算の基礎については、最近の実績、生産量、稼働日数、稼働時間等により明細に記載した計算書（第16号の22様式の「共同申請明細書」を提出する場合は各個人ごとの計算書）を必ず添付すること。

記入例

受付印

※処理事項	審 査				承 認	交 付
	課長	担当リーダ	課員	担当	リットル	

令和 ○ 年 2 月 23 日 県税・総務事務所長 殿	免税軽油の使用に係る事務所又は事業所所在地 <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">宮崎市橋通東8丁目9-10</p>	業 種 <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">農業等</p>
	免税軽油使用者証の番号及び氏名（名称） 宮崎県 第 123456 号 <p style="text-align: center; font-weight: bold;">農事組合法人 県庁畜産 代表 宮崎 太郎</p>	この申請に应答する係及び氏名並びに電話番号 <p style="text-align: center; font-weight: bold;">県税 花子</p> （電話 0985-26-0000 ）

免税証交付申請書

機械、車両又は設備名（番号）	N o. 1 トラクター	N o. 2 トラクター	N o. 3 ホイローラー	新規申請時や業種等により、計算期間が異なります。
所要数量合計	1.940 リットル	所要数量計算期間	令和 ○ 年 4 月 1 日から 令和 □ 年 3 月 31 日まで	

希望する販売業者名及び所在地	免税証の種類	枚数	数量	※処理事項
<p style="font-weight: bold; font-size: 1.2em;">(株)ひむか石油 橋通給油所</p> <p style="font-weight: bold; font-size: 1.2em;">宮崎市橋通東6丁目7</p>	リットル券	10	4	40
	100	1	100	
	200	9	1,800	

免税軽油を購入する販売業者の名称等を記入してください。（新規で取引を行う販売業者を記入する場合、購入できるか事前に販売業者に対し確認を行ってください。）

免税証について、希望する券種とその枚数を組み合わせて、所要数量となるよう申請してください。（券種や枚数が多いほど管理が煩雑になります。）
 ※ 使用予定数量が所要数量を下回ると予想される場合、枚数等を減らし数量を調整することもできます。

計 14 1,940

参 考	前回交付を受けた免税証		前回交付を受けた免税証のうち使用量		(ア) - (イ)
	計 算 期 間	数 量 (ア)	期 間	数 量 (イ)	
	令和 △ 年 4 月 1 日から 令和 ○ 年 3 月 31 日まで	1.730 リットル	令和 △ 年 4 月 1 日から 令和 ○ 年 2 月 23 日まで	1,500 リットル	230 リットル

2回目以降の申請の時は、前回交付を受けた内容（期間、免税証数量）を記入してください。（免税軽油使用者証の裏面参照）

2回目以降の申請の時は、前回交付を受けた免税証の使用数量（申請時点や直近報告済分までの使用実績等）を記載してください。（免税軽油受払簿（別紙様式6号）の免税証受払実績を参考に記入）

事務所に免税軽油使用者証を提示して一通提出すること。

- 2 「※処理事項」欄は、申請者において記載することを要しないこと。
- 3 「機械、車両又は設備名（番号）」欄には、免税軽油使用者証に記載された機械、車両又は設備名の番号のみを記載すること。なお、共同申請の場合には第16号の22様式の記載のみをもって足りるものであること。
- 4 所要数量の計算の基礎については、最近の実績、生産量、稼働日数、稼働時間等により明細に記載した計算書（第16号の22様式の「共同申請明細書」を提出する場合は各個人ごとの計算書）を必ず添付すること。